

令和3年9月7日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

総務文教委員長 宇治則幸

委員会事務調査報告書

令和3年第2回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第1号 生涯学習センターについて
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

生涯学習センターについて

総務文教委員会より、令和3年第2回定例会で許可を得た調査第1号「生涯学習センターについて」の調査の経過と結果について報告する。本委員会では担当部局に資料の提出を求め、現状と取り組みの説明を受けるとともに、現地視察を実施し、調査を進めてきた。

まず始めに、生涯学習センターの位置づけと現状について意見交換をし、議論を進めてきた。

生涯学習センター施設は富良野市生涯学習施設設置条例第1条において市民の生涯にわたる学習活動に寄与するとともに、市民の教育、学術及び文化の向上を図ることを目的として設置すると規定されており、施設全体の法的な分類としては公民館、社会教育法による施設である。さらに設置条例第3条では、施設内容を①博物館、②体験学習施設、③多目的アリーナ、④森林科学室、⑤その他の便益施設としている。

施設としては公民館施設に博物館が併設されており、博物館エリアは博物館法に基づく運営、正式には公設博物館のうち博物館類似施設という分類となっている。博物館法では「入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない」と規定されており、富良野市でも博物館エリアの観覧については無料でできることとしているが、同項のただし書きとして、「維持運営のため止むを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とも規定されており、料金徴収している博物館もある。

路上からの施設の案内板については条例第3条の規定に基づき、総合案内的に、博物館、森の教室、公民館、アリーナと表示しており、さらにその下に追加看板として博物館の案内を表示している。

生涯学習センターの活動の柱は大きく3つあり、まず博物館としての活動は郷土の自然や歴史、文化などについての調査研究、貴重な資料等の収集、分析、保存のほか、それらを学ぶ企画を広く提供し郷土に対する理解を深めていく取り組みを進めており常設展示、特別展、各種ワークショップや森の教室などを実施している。

次に文化財保護の活動としては市内の埋蔵文化財保護の取り組みをはじめ、市指定有形文化財の保全活動や未指定、未登録の文化財の調査を行い、見学会や講演会を開催して教育普及活動の実践を行い、無形文化財については各種保存団体を支援することで活動の継承を図っている。

最後に公民館機能として高齢者の学習活動や子ども会活動、サークル活動、芸術活動、体育活動など、市民の学びの活動拠点としての施設環境の充実を図っている。施設内には、調理実習室、食品加工室、体験交流室、多目的アリーナなどがあり、地域の特色を生かした文化・スポーツ活動、ボランティア活動など、目的に応じ有効に利用されている。

その中でも本委員会では特に博物館機能、周知PR、施設の維持管理について議論を深めてきた。

博物館では、富良野市の自然や歴史、民俗、文化、産業などに関する資料をテーマごとに展示を行う常設展示のほか、特別展、企画展など本市の風土の特徴を捉えた貴重な資料が整然と展示されている。展示方法については、学校施設という構造のなかにおいても教室の活用方法や展示の方法など整理し工夫されており、管理についてはあるものを大切に使い、必要に応じた修繕が行われており、新たな収蔵物の展示と併せて、引き続きさらなる工夫を続けられたい。「動画」、「音声」による解説や一部の展示で導入されているAR表示などもその手法のひとつで、時代別展示やストーリー性を持った展示手法の充実化を含め、より理解しやすい、イメージしやすい内容となるよう期待するところである。常設展のみで行われている多言語化案内についても今後は森の教室を含めた拡充も望ましい。

来館者のニーズを捉え充実させるためにも、現在行われている各地の博物館との情報交換、情報共有において、展示に関する最新技術などの情報やそのほか、美術館や水族館、科学館、その他各種展示施設など、多様な施設とも展示や研究などの取り組みで幅広く協力関係を継続し、今後もさらに強化していく必要がある。

市内外の方への滞在プログラムの提案や、富良野の大きな魅力を生み出している「人と自然との関わり」を知るコンテンツの提供、満足度の向上については、市民ボランティアガイド対応の検討を含めた日曜日や休日の案内体制の充実とその周知も必要と考える。森林学習プログラムをはじめとした各種フィールドワークや、自然環境保全活動においても教育連携として生きた教科書となることから、学芸員を中心とし今後もサポーターなどの協力も得た中で運営できる体制も課題の一つであり、併せてボランティアやサポーターを育てるための仕組みとしての研修機能の充実も図られたい。

次に周知PRについてである。平成30年の施設利用者数は博物館観覧数、貸館等利用者数合わせて30,941名で平成18年の54,388名をピークに減少傾向にある。現在は生涯学習センターのホームページ、フェイスブックといった、インターネットを活用した情報発信の中で森林学習プログラムをはじめ、企画展の案内、イベントの様子などをこまめにアップし、情報の提供を行っていることを確認したが、ホームページでの情報も、施設紹介など一部未完成の部分もみられた。今後もそれらの充実化と併せ、様々な年代やニーズに合わせ媒体の特性を活かした発信方法の工夫として市のホームページ、公式フェイスブック、公式LINE等でのシェアや拡散なども進められたい。

そしてインターネット戦略とは別に地域団体（観光協会など）と連携し、市内外の方への周知として宿泊施設や観光施設において、博物館の案内パンフレット、ポスター等を掲示し、広く情報提供の継続に努めていくことと、掲示物やパンフレットについては興味関心を引くようなデザイン面での工夫も重要と考える。また、周遊客の立ち寄りスポットのひとつと考えた時には看板を含めたサインや特別展開催時には懸垂幕などの目

に触れるような工夫も十分効果的と考えられる。加えてリピーターの確保の一つとして、過去の来館者への案内の強化やニーズ把握を行うことでより再来訪や、来館者の満足度の向上へつながるものとする。このことから、現在ある様々な媒体を活用し連携させることによる情報発信の強化が利用者増につながることを期待する。

最後に施設の維持管理についてである。生涯学習センターは旧富良野農業高等学校の施設を改修し、平成14年に開館した施設であり、約20年が経過したところである。現地調査から、生涯学習センターが積極的に多くの事業を実施し、様々な学習活動支援が行われていることを委員全員が認識したところであり、施設は古いものの、全体的によく整理されており、管理が行き届いているという印象を受けた。一方で、施設の雨漏りに対する必要な修繕とともに、多目的アリーナの人工芝については屋内体育施設として、天候にかかわらず軽スポーツやレクリエーションに使用できることから利用者も多く、更新が望まれる。

まとめとして、本委員会ではこのような生涯学習センターの取り組みが、地域づくりやまちづくりにも活かすことのできる本市の貴重な財産であると捉え、社会教育や観光など多方面での広がりを通じて市内外の方へ富良野の歴史や文化を知るきっかけをつくることの周知と、今後は収蔵品の適切な保管環境づくりも含めて、長期的なビジョンの中で公民館機能を含めた来館者のニーズの変化を捉え、計画的にまた必要に応じた施設修繕に努めるとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの新たな財源確保の検討も進められたい。今後も文化を高め、それを継承していく役割を担う大切な施設として市民に還元できるよう、学びの場としての、生涯学習センターのさらなる充実を図られたい。